

2026 年 6 月

2026 年度 慶應義塾入学予定の皆様、保護者の方へ

学内における麻しん(はしか)、風しん、流行性耳下腺炎、水痘 (流行性ウイルス疾患)の集団感染予防に関するご協力のお願い

学校は学生が集団生活を営む場であるため、感染症が発生した場合は集団感染が発生しやすいです。特に感染性の高い、麻しん(はしか)、風しん、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、水痘(みずぼうそう)といった流行性ウイルス疾患の感染予防が重要です。しかし、これらの流行性ウイルス疾患はワクチン接種により予防することが可能です。現在、国際的には、各疾患に関して2回ワクチンを接種することで、生涯にわたり感染予防が可能とされています。また、米国では入学前にその措置をすませておくことが各州の法律で定められており、主要な大学ではその法律が厳しく遵守されています。

本邦ではそのことを規定する法律がなく、学校が入学生の皆様にワクチン接種を強制することはできませんが、各人の流行性ウイルス疾患に罹患するリスクの軽減、および、キャンパス内における流行性ウイルス疾患の集団感染予防の見地から、各人での入学前の、または入学後の可及的速やかな、感染対策をお願いします。

麻しん(はしか)、風しんについては文部科学省の公的な推奨に従い、2回のワクチン接種をお願いしています。また、流行性耳下腺炎、水痘については少なくとも1回のワクチン接種をお願いしています。これらの措置が既に終了している方は、追加措置は不要ですが、流行性耳下腺炎、水痘の2回目のワクチン接種を制止するものではありません。一方、持病などでワクチン接種を受けられない方はその限りではありません。ワクチン接種の可否は、主治医とご相談ください。

過去に、麻しん(はしか)、風しん、流行性耳下腺炎、水痘に罹患したことがある方は、基本的にワクチン接種は不要ですが、国内外の学校や公的機関に立ち入る際などに、その罹患を抗体価検査で証明することが求められる場合があります。これらの予定がある方は、抗体価検査を早めに済ませておくことをお勧めします。尚、罹患歴があっても、抗体価検査の結果、ワクチン接種が必要になる場合もあります。その場合は、測定先の医療機関の指示に従ってください。

ご理解、ご協力の程お願い申し上げます。

【医療系学部、医療系大学院へ入学予定の方へ】

医療系学部・医療系大学院に入学される方に関しては、卒業までに慶應義塾大学病院をはじめ、諸医療機関への立ち入りが必須になるため、流行性ウイルス疾患の集団感染予防に関する別の取り決めがあります。入学後にご案内いたしますので、それに従ってご対応ください。

<問い合わせ> 慶應義塾大学保健管理センター
メールアドレス hc@info.keio.ac.jp